

域を変更する。

その関係図面は、平成15年2月12日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年2月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 国道	218号	同 所 下益城郡砥用町大字三和字小迫 222番3地先から 字耳取 156番2地先まで	前	21.5 ～ 39.0	67.0	廃道処分
			後	15.0 ～ 39.0	67.0	

2 区域変更する期日 平成15年2月12日

熊本県告示第113号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年2月12日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年2月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 国道	266号	同 所 天草郡姫戸町大字姫浦字京塚 4624番地先から 字里 4769番地先まで	前	6.7 ～ 35.0	596.4	旧道移管
				11.0 ～ 65.0	455.2	
			後	11.0 ～ 65.0	455.2	

2 区域変更する期日 平成15年2月12日

熊本県告示第114号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年2月12日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年2月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子